

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社早稲田学習研究会

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸殿

**【提出日】** 2023年11月20日

**【四半期会計期間】** 第32期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）

**【会社名】** 株式会社早稲田学習研究会

**【英訳名】** WASEDA GAKUSHUKENKYUKAI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 柳澤 武志

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋一丁目6番11号

**【電話番号】** 03-3538-5400（代表）

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 山崎 晴也

**【最寄りの連絡場所】** 群馬県太田市浜町10番53号

**【電話番号】** 0276-40-1395

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 山崎 晴也

# 目次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	1
第2【事業の状況】 .....	2
1【事業等のリスク】 .....	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3【提出会社の状況】 .....	4
1【株式等の状況】 .....	4
2【役員の状況】 .....	5
第4【経理の状況】 .....	6
1【四半期財務諸表】 .....	7
2【その他】 .....	12
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,138,962	6,110,478
経常利益 (千円)	134,955	1,246,979
四半期(当期)純利益 (千円)	87,571	838,186
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	201,225	201,225
純資産額 (千円)	5,692,684	5,856,609
総資産額 (千円)	7,800,511	8,245,019
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.70	83.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	1,250.00
自己資本比率 (%)	73.0	71.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### （1）経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上5類感染症への引き下げや各種政策の効果もあり、社会経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方、ウクライナ情勢を巡る地政学リスクの長期化、エネルギー資源や原材料の価格高騰を受けて、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、教育制度改革や大学入試改革、GIGAスクール構想による学校へのICT導入の前倒しなどとも相まって、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。更に、少子化が進行する中で、M&Aや業務提携などによる業界再編の動きが活発化しており、企業間競争は一層厳しさを増しております。

このような外部環境の下、当社は、創業以来「生徒第一主義」の理念のもと、質の高い授業と面倒見の良さを徹底してまいりました。その結果、集団塾では群馬・栃木・埼玉県内に拠点を展開し、1万7000名を超える生徒が通うまでに成長し、関東有数の学習塾として信頼と実績を誇っております。また首都圏での個別指導においても計7拠点を展開し、新たな事業モデルの確立を目指しております。

当社においても、引き続き各校舎にて感染防止対策を徹底して対面授業を行う一方、オンライン学習システム（Wovie）で授業動画を塾生に配信する運用を併用しており、欠席者にはチェックテストや講師による進捗確認の電話などきめ細かく対応しております。また塾生専用システムにて、生徒・保護者様・拠点の教師のつながりを強め、塾のお知らせなどを共有することを可能とし、生徒の成績向上に引き続き注力しております。

当社の経営成績は、年度末の受験後の生徒の卒業により生徒数が増え入れ替わることから、新学期スタート時期である第1四半期を底とし、夏期講習、冬期講習及び入試直前対策授業を実施する第2・第3・第4四半期に売上高が大きく膨らむ季節的な変動要因があります。よって第1四半期会計期間の収益性が低くなる傾向にあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,138百万円、営業利益は131百万円、経常利益は134百万円、四半期純利益は87百万円となっております。

部門別の経営成績は、次のとおりであります。

#### <ゼミ部門>

ゼミ部門では、主に小学生、中学生を対象とした教育事業を展開しており、当第1四半期累計期間のゼミ部門の期中平均生徒数は13,948名、売上高は762百万円となりました。

#### <ハイ部門>

ハイ部門では、主に高校生を対象とした教育事業を展開しており、当第1四半期累計期間のハイ部門の期中平均生徒数は2,820名、売上高は275百万円となりました。

#### <ファースト個別部門>

ファースト個別部門では、主に個別指導を対象とした教育事業を展開しており、当第1四半期累計期間のファースト個別部門の期中平均生徒数は675名、売上高は100百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

流動資産は、前事業年度末比452百万円減少の4,380百万円となりました。これは、現金及び預金522百万円の減少が主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末比8百万円増加の3,420百万円となりました。うち、有形固定資産は前事業年度末比8百万円増加の3,100百万円、無形固定資産は、前事業年度末比6百万円減少の91百万円、投資その他の資産は、前事業年度末比5百万円増加の228百万円となりました。

この結果、当第1四半期会計期間末の資産総額は、前事業年度末比444百万円減少し、7,800百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末比40百万円減少の1,235百万円となりました。これは未払法人税等187百万円の減少が主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末比240百万円減少の872百万円となりました。これは、役員退職慰労引当金237百万円の減少が主な要因であります。

この結果、当第1四半期会計期間末の負債総額は、前事業年度末比280百万円減少し、2,107百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産額は、前事業年度末比163百万円減少の5,692百万円となりました。これは、繰越利益剰余金163百万円の減少が主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の71.0%から73.0%となりました。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
W早稲田ゼミ上尾校	埼玉県上尾市	教室及び付帯する設備	2023年5月

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

(注) 2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月15日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は39,200,000株増加し、40,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	201,225	10,061,250	非上場	当社は単元株制度を採用していません。
計	201,225	10,061,250	—	—

(注) 1. 2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,860,025株増加し、10,061,250株となっております。

2. 2023年8月9日開催の臨時株主総会決議により、2023年8月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用していません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年6月30日	—	201,225	—	50,000	—	—

(注) 2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,860,025株増加し、10,061,250株となっております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,225	201,225	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	201,225	—	—
総株主の議決権	—	201,225	—

(注) 2023年7月17日開催の取締役会決議により、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行うとともに、2023年8月9日開催の臨時株主総会決議により、2023年8月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式10,061,200株、議決権の数は100,612個、単元未満株式の株式数は50株、発行済株式総数の株式数は10,061,250株、総株主の議決権の数は100,612個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,296,122	3,773,784
売掛金	9,991	3,913
教材	22,558	19,594
仕掛品	—	2,786
貯蔵品	13,636	15,773
前払費用	82,409	103,347
未収入金	400,978	455,034
その他	8,651	6,505
貸倒引当金	△1,361	△533
流動資産合計	4,832,986	4,380,205
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,445,921	1,572,299
構築物（純額）	59,941	60,708
車両運搬具（純額）	5,704	5,619
工具、器具及び備品（純額）	32,583	31,919
土地	1,336,548	1,336,548
建設仮勘定	211,551	93,602
有形固定資産合計	3,092,251	3,100,697
無形固定資産		
ソフトウェア	95,953	89,864
電話加入権	399	399
水道施設利用権	825	801
無形固定資産合計	97,178	91,065
投資その他の資産		
投資有価証券	16,629	16,681
長期貸付金	640	440
破産更生債権等	1,485	1,548
長期前払費用	100	900
敷金及び保証金	133,394	138,597
繰延税金資産	71,708	71,690
貸倒引当金	△1,354	△1,316
投資その他の資産合計	222,604	228,542
固定資産合計	3,412,033	3,420,305
資産合計	8,245,019	7,800,511

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,906	7,875
未払金	204,179	156,906
未払費用	240,475	267,715
未払法人税等	225,771	38,314
契約負債	364,406	464,170
預り金	88,827	87,971
賞与引当金	34,656	145,712
その他	86,765	66,903
流動負債合計	1,275,988	1,235,569
固定負債		
役員退職慰労引当金	932,260	694,401
資産除去債務	169,662	167,476
その他	10,498	10,379
固定負債合計	1,112,422	872,257
負債合計	2,388,410	2,107,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	34,173	34,173
利益剰余金	5,772,203	5,608,243
株主資本合計	5,856,376	5,692,416
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233	267
評価・換算差額等合計	233	267
純資産合計	5,856,609	5,692,684
負債純資産合計	8,245,019	7,800,511

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	※ 1,138,962
売上原価	907,232
売上総利益	231,730
販売費及び一般管理費	99,950
営業利益	131,779
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	68
地代家賃収入	2,099
雑収入	1,336
営業外収益合計	3,504
営業外費用	
貸貸費用	296
雑損失	31
営業外費用合計	328
経常利益	134,955
特別損失	
固定資産除却損	8,640
特別損失合計	8,640
税引前四半期純利益	126,315
法人税、住民税及び事業税	38,743
法人税等合計	38,743
四半期純利益	87,571

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書の追加情報（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※売上高の季節的変動

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

当社の学習塾事業において、生徒数が年間を通して最も少ない期間であることや、夏期講習や冬期講習などが実施されていないことなどから、売上高が他の四半期会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	36,891千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月19日 定時株主総会	普通株式	251,531	1,250	2023年3月31日	2023年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	学習塾事業
ゼミ部門	762,826
ハイ部門	275,827
ファースト個別部門	100,308
顧客との契約から生じる収益	1,138,962
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,138,962

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円70銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	87,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,571
普通株式の期中平均株式数(株)	10,061,250

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年8月15日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

1. 株式分割

当社は、2023年7月17日開催の取締役会において、2023年8月15日付をもって株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

(2) 株式分割の概要

① 分割方法

2023年8月14日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき普通株式50株の割合をもって分割しております。

② 株式分割の効力発生日

2023年8月15日

③ 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	201,225株
今回の分割により増加する株式数	9,860,025株
株式分割後の発行済株式総数	10,061,250株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、2023年8月15日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

(2) 変更内容

変更内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 80万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 4,000万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年8月15日

(単元株制度の採用)

株式分割に伴い、2023年8月9日開催の臨時株主総会決議において、1単元を100株とする単元株制度の採用を決議いたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

株式会社早稲田学習研究会

取締役会 御中

## 應和監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

澤田昌輝

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

堀友善

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田学習研究会の2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田学習研究会の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の

立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上